

令和7年度 ごみ収集カレンダー



収集地区： **緑**（みどり）コース

富町・大町・本町・宮町・南町（南町3丁目除く）

【分別の手引き（簡易版）】くわしくはごみの分別手引きをご覧ください

	種 類	主な素材・製品
1	一般ごみ	汚れた布製品、衛生用品、草・花類、紙製品、木製品、汚れの落ちにくい容器包装プラスチック製品など
2	不燃ごみ	金属類、陶磁器類、ガラス類、ゴム・革類、容器包装以外のプラスチック製品など。（スプレー缶は「空き缶類」に変更）
3	プラスチック類	プラマークがついている容器包装（袋・ボトル・キャップ・ラベル等）プラスチック類で汚れていないもの
4	空き缶・空きビン	飲料缶、缶詰（ペット用可）、飲料・食料・調味料のびん、化粧品びん。 ※カセットボンベ、スプレー缶は、中身を空にして穴を開けずに、透明な袋にまとめ、缶の指定袋に入れて出す。
5	ペットボトル	飲料用・調味料のペットボトル ペットボトルのラベルをはがして出して下さい。（ラベルはプラごみ）
6	紙 類	<対象品>新聞・ちらし類、雑誌類、ダンボール、紙パック 4種類をそれぞれ分けてひもで縛って出す。
7	生ごみ	調理くず、食べ残し、貝殻、茶がらなど
8	枝木類	庭木の剪定などで出た枝などが対象で、一般ごみの袋に入れて出す。 ※直接搬入は裏面参照。
9	乾電池・蛍光灯	乾電池を出す際は、+極と－極側にテープなどを貼ってから、 町内に設置している回収ボックスへ出す。 蛍光灯は割れないよう包んでから紙類の回収日に出す。
10	粗大ごみ	①西塚清掃社（45-2312）へ連絡し、自宅で回収。 ②クリーンセンターへ直接持ち込む。※裏面参照
11	布 類	素材に関わらず衣類、衣料品全般、古布など再利用可能なもの。 役場町民生活課生活環境班、クリーンセンターにて無料で引き取ります。
12	小型電子機器	パソコン、生活家電（⑭以外）など指定袋に入るサイズのものが対象。 役場町民生活課生活環境班、クリーンセンターにて無料で引き取ります。
13	廃食用油	サラダ油など植物原料とした食用油（コーン油、ひまわり油など） 役場庁舎1階に設置している回収タンクに直接そいでください。
14	特定家電	<対象品>テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン （有）上富清掃社（45-4419）へ収集を依頼するなど。

引越しなどで出る多量のごみ、事業系のごみ、危険ごみ、産業廃棄物などは町で収集・処理しません

●ごみに関する問い合わせ 役場 町民生活課 生活環境班（45-6985）

※祝日改正法や諸事情により、祝日・休日・行事が変更または中止になる場合があります。

2025年

4月

日	月	火	水	木	金	土
		1 生ごみ	2	3 プラスチック類	4 生ごみ	5
6	7 一般ごみ	8 生ごみ	9 紙類	10 プラスチック類	11 生ごみ	12 ペットボトル
13	14 一般ごみ	15 生ごみ	16 空き缶	17 プラスチック類	18 生ごみ	19 空きびん
20	21 一般ごみ	22 生ごみ	23 不燃ごみ	24 プラスチック類	25 生ごみ	26 ペットボトル
27	28 一般ごみ	29 生ごみ	30			

2025年

5月

納付期限の
お知らせ

4/30 軽自動車税

日	月	火	水	木	金	土
				1 プラスチック類	2 生ごみ	3
4	5 一般ごみ	6 生ごみ	7 紙類	8 プラスチック類	9 生ごみ	10 ペットボトル
11	12 一般ごみ	13 生ごみ	14 空き缶	15 プラスチック類	16 生ごみ	17 空きびん
18	19 一般ごみ	20 生ごみ	21 不燃ごみ	22 プラスチック類	23 生ごみ	24 ペットボトル
25	26 一般ごみ	27 生ごみ	28	29 プラスチック類	30 生ごみ	31

納付期限の
お知らせ

粗大ごみの収集日

4月

4日(金)
18日(金)

5月

15日(木)
29日(木)

- ・粗大ごみは、各家庭まで回収に伺います。
- ・収集日の前日までに、西塚清掃社(Tel45-2312)へ連絡してください。
- ・集合住宅は1階、戸建は玄関前付近に置くようにしてください。
- ・粗大ごみ処理券は、ごみ袋販売店で事前購入するか、収集に来た際に直接購入してください。

ごみに関するお問い合わせ

町民生活課生活環境班

45-6985

2025年

6月

日	月	火	水	木	金	土
1	2 一般ごみ	3 生ごみ	4	5 プラスチック類	6 生ごみ	7
8	9 一般ごみ	10 生ごみ	11 紙類	12 プラスチック類	13 生ごみ	14 ペットボトル
15	16 一般ごみ	17 生ごみ	18 空き缶	19 プラスチック類	20 生ごみ	21 空きびん
22	23 一般ごみ	24 生ごみ	25 不燃ごみ	26 プラスチック類	27 生ごみ	28 ペットボトル
29	30 一般ごみ					

2025年

7月

納付期限の
お知らせ6/2 固定資産税(第1期)
6/30 町道民税(第1期)

日	月	火	水	木	金	土
		1 生ごみ	2	3 プラスチック類	4 生ごみ	5
6	7 一般ごみ	8 生ごみ	9 紙類	10 プラスチック類	11 生ごみ	12 ペットボトル
13	14 一般ごみ	15 生ごみ	16 空き缶	17 プラスチック類	18 生ごみ	19 空きびん
20	21 一般ごみ	22 生ごみ	23 不燃ごみ	24 プラスチック類	25 生ごみ	26 ペットボトル
27	28 一般ごみ	29 生ごみ	30	31 プラスチック類		

納付期限の
お知らせ

7/31 国民健康保険税(第1期)・固定資産税(第2期)

粗大ごみの収集日

6月	6日(金) 20日(金)
7月	4日(金) 17日(木)

- ・粗大ごみは、各家庭まで回収に伺います。
- ・収集日の前日までに、西塚清掃社(Tel45-2312)へ連絡してください。
- ・集合住宅は1階、戸建は玄関前付近に置くようにしてください。
- ・粗大ごみ処理券は、ごみ袋販売店で事前購入するか、収集に来た際に直接購入してください。

ごみに関するお問い合わせ

町民生活課生活環境班

45-6985

2025年

8月

日	月	火	水	木	金	土
					1 生ごみ	2
3	4 一般ごみ	5 生ごみ	6 紙類	7 プラスチック類	8 生ごみ	9 ペットボトル
10	11 一般ごみ	12 生ごみ	13 空き缶	14 プラスチック類	15 生ごみ	16 空きびん
17	18 一般ごみ	19 生ごみ	20 不燃ごみ	21 プラスチック類	22 生ごみ	23 ペットボトル
24 31	25 一般ごみ	26 生ごみ	27	28 プラスチック類	29 生ごみ	30

2025年

9月

納付期限の
お知らせ

日	月	火	水	木	金	土
	1 一般ごみ	2 生ごみ	3	4 プラスチック類	5 生ごみ	6
7	8 一般ごみ	9 生ごみ	10 紙類	11 プラスチック類	12 生ごみ	13 ペットボトル
14	15 一般ごみ	16 生ごみ	17 空き缶	18 プラスチック類	19 生ごみ	20 空きびん
21	22 一般ごみ	23 生ごみ	24 不燃ごみ	25 プラスチック類	26 生ごみ	27 ペットボトル
28	29 一般ごみ	30 生ごみ				

納付期限の
お知らせ

9/1 町道民税・国民健康保険税(各第2期)

9/30 固定資産税・国民健康保険税(各第3期)

粗大ごみの収集日

8月

1日(金)
28日(木)

9月

5日(金)
18日(木)

- ・粗大ごみは、各家庭まで回収に伺います。
- ・収集日の前日までに、西塚清掃社(Tel45-2312)へ連絡してください。
- ・集合住宅は1階、戸建は玄関前付近に置くようにしてください。
- ・粗大ごみ処理券は、ごみ袋販売店で事前購入するか、収集に来た際に直接購入してください。

ごみに関するお問い合わせ

町民生活課生活環境班

45-6985

2025年

10月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2 プラスチック類	3 生ごみ	4
5	6 一般ごみ	7 生ごみ	8 紙類	9 プラスチック類	10 生ごみ	11 ペットボトル
12	13 一般ごみ	14 生ごみ	15 空き缶	16 プラスチック類	17 生ごみ	18 空きびん
19	20 一般ごみ	21 生ごみ	22 不燃ごみ	23 プラスチック類	24 生ごみ	25 ペットボトル
26	27 一般ごみ	28 生ごみ	29	30 プラスチック類	31 生ごみ	

2025年

11月

納付期限の
お知らせ

10/31 町道民税(第3期)・国民健康保険税(第4期)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 一般ごみ	4 生ごみ	5 紙類	6 プラスチック類	7 生ごみ	8 ペットボトル
9	10 一般ごみ	11 生ごみ	12 空き缶	13 プラスチック類	14 生ごみ	15 空きびん
16	17 一般ごみ	18 生ごみ	19 不燃ごみ	20 プラスチック類	21 注意 回収しません	22 ペットボトル
23 30	24 一般ごみ	25 生ごみ	26	27 プラスチック類	28 生ごみ	29

納付期限の
お知らせ

粗大ごみの収集日

10月

3日(金)
17日(金)

11月

13日(木)
27日(木)

- ・粗大ごみは、各家庭まで回収に伺います。
- ・収集日の前日までに、西塚清掃社(Tel45-2312)へ連絡してください。
- ・集合住宅は1階、戸建は玄関前付近に置くようにしてください。
- ・粗大ごみ処理券は、ごみ袋販売店で事前購入するか、収集に来た際に直接購入してください。

ごみに関するお問い合わせ

町民生活課生活環境班

45-6985

2025年

12月

日	月	火	水	木	金	土
	1 一般ごみ	2 生ごみ	3	4 プラスチック類	5 生ごみ	6
7	8 一般ごみ	9 生ごみ	10 紙類	11 プラスチック類	12 生ごみ	13 ペットボトル
14	15 一般ごみ	16 生ごみ	17 空き缶	18 プラスチック類	19 生ごみ	20 空きびん
21	22 一般ごみ	23 生ごみ	24 不燃ごみ	25 プラスチック類	26 生ごみ	27 ペットボトル
28	29 一般ごみ	30 生ごみ	31			

12/31～1/3は、ごみの収集・クリーンセンターはお休みです。

2026年

1月

納付期限の
お知らせ

12/1 国民健康保険税(第5期)

12/25 町道民税(第4期)・国民健康保険税(第6期)

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5 一般ごみ	6 生ごみ	7 紙類	8 プラスチック類	9 生ごみ	10 ペットボトル
11	12 一般ごみ	13 生ごみ	14 空き缶	15 プラスチック類	16 生ごみ	17 空きびん
18	19 一般ごみ	20 生ごみ	21 不燃ごみ	22 プラスチック類	23 生ごみ	24 ペットボトル
25	26 一般ごみ	27 生ごみ	28	29 プラスチック類	30 生ごみ	31

12/31～1/3は、ごみの収集・クリーンセンターはお休みです。

納付期限の
お知らせ

粗大ごみの収集日

12月

5日(金)

19日(金)

1月

15日(木)

29日(木)

- ・粗大ごみは、各家庭まで回収に伺います。
- ・収集日の前日までに、西塚清掃社(Tel45-2312)へ連絡してください。
- ・集合住宅は1階、戸建は玄関前付近に置くようにしてください。
- ・粗大ごみ処理券は、ごみ袋販売店で事前購入するか、収集に来た際に直接購入してください。

ごみに関するお問い合わせ

町民生活課生活環境班

45-6985

2026年

2月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
	一般ごみ	生ごみ		プラスチック類	生ごみ	
8	9	10	11	12	13	14
	一般ごみ	生ごみ	紙類	プラスチック類	生ごみ	ペットボトル
15	16	17	18	19	20	21
	一般ごみ	生ごみ	空き缶	プラスチック類	生ごみ	空きびん
22	23	24	25	26	27	28
	一般ごみ	生ごみ	不燃ごみ	プラスチック類	生ごみ	ペットボトル

2026年

3月

納付期限の
お知らせ

2/2 国民健康保険税(第7期)

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
	一般ごみ	生ごみ		プラスチック類	生ごみ	
8	9	10	11	12	13	14
	一般ごみ	生ごみ	紙類	プラスチック類	生ごみ	ペットボトル
15	16	17	18	19	20	21
	一般ごみ	生ごみ	空き缶	プラスチック類	生ごみ	空きびん
22	23	24	25	26	27	28
	一般ごみ	生ごみ	不燃ごみ	プラスチック類	生ごみ	ペットボトル
29	30	31				
	一般ごみ	生ごみ				

納付期限の
お知らせ

3/2 国民健康保険税(第8期)

粗大ごみの収集日

2月	6日(金) 20日(金)
3月	6日(金) 31日(火)

- ・粗大ごみは、各家庭まで回収に伺います。
- ・収集日の前日までに、西塚清掃社(Tel45-2312)へ連絡してください。
- ・集合住宅は1階、戸建は玄関前付近に置くようにしてください。
- ・粗大ごみ処理券は、ごみ袋販売店で事前購入するか、収集に来た際に直接購入してください。

ごみに関するお問い合わせ

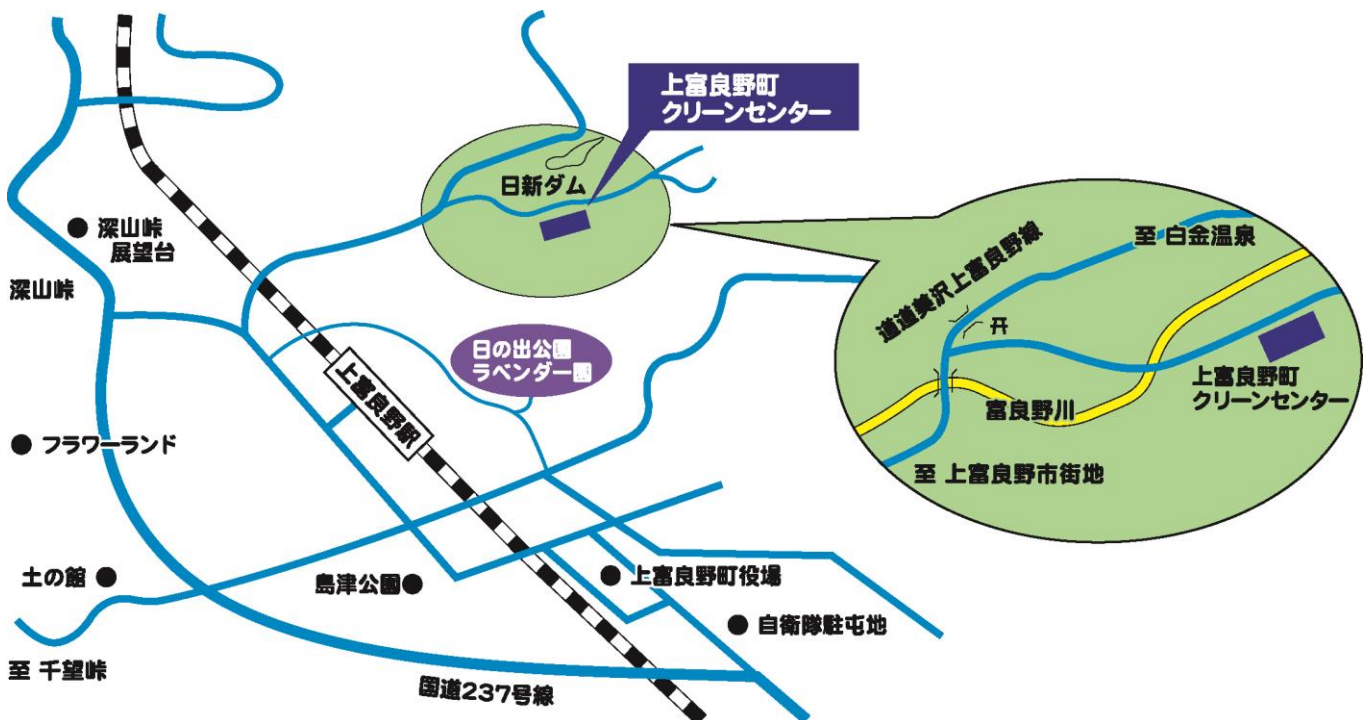
町民生活課生活環境班

45-6985

次のごみは直接クリーンセンターに持ち込むことができます。

種 類	処理手数料	注 意 事 項
一般ごみ	10kgにつき200円	●指定袋で持ち込む場合は無料 ●指定袋以外でも持ち込みできます。その際は透明な袋に入れること。 ※スプレー缶は「空き缶類」に変更となりました。
不燃ごみ	10kgにつき200円	
プラスチック類	無料	●かならず指定袋に入れること。
空き缶・空きビン	無料	●透明な袋に入れること。（缶は指定袋でも可）
ペットボトル	無料	●キャップをはずし、ラベルをはがしてペットボトルを透明な袋に入れて出して下さい。
紙 類	無料	●新聞・ちらし、雑誌、段ボール、紙パック 上記の4種類にそれぞれ分けること。
枝木類	10kgにつき200円	●長さ1m以内に切ること。（束ねなくてよい）
乾電池・蛍光管	無料	●乾電池は、電極（+・-）にテープなどを貼ってから出す。 ●蛍光管は、ケースか新聞紙などで梱包する。
粗大ごみ	1個につき	小 250円 中 350円 大 525円
布 類	無料	●回収品目であっても、濡れている物、汚れのひどい物は回収できません。
小型電子機器	無料	●45Lの袋に入るサイズのもの。（特定家電除く）

上記の種類以外は持ち込みできませんのでご了承ください。ご不明な点は役場まで。



上富良野町クリーンセンター

上富良野町1586番地(日新地区) 電話 45-6455

受け入れ 月～土曜日(祝日も営業) 午前9:00～午後4:00(日曜日、12/31～1/3は休み)

※昼休み(12:00～13:00)の間は受け入れを休止しております